

令和8年度 松戸市こども発達センターにおける医療的ケア児支援の取組について

当センターでは、医療的ケア児の支援を行う中で、児童の障害特性や医療的ケアの必要度、保護者のニーズの多様化が進んでいることから、課題を整理し、支援体制の充実に向けた取組を進めている。

1. 通園部門における医療的ケア児支援の状況（医ケア児4名）

- ① 知的障害児クラス：6クラス59名
→4歳児1名：気管切開管理、気管内吸引
（R7年4月より週3回のマイクロバス送迎を実施：看護師添乗）
- ② 肢体不自由児クラス：1クラス9名（2歳児親子通園2名、3歳児～5歳児 1日3組まで
単独通園、週1回親子通園日設定任意参加）
→4歳児1名：口鼻腔吸引、3歳児1名：口鼻腔吸引、胃ろう注入等
2歳児1名：人工呼吸器、気管切開管理、気管内吸引、経管栄養管理等

2. 令和8年度の課題と取組

① 医療的ケア児の保護者支援と活動制限への理解促進

医療的ケア児については、安全確保の観点から、バス送迎、プール活動、園外活動への参加に一定の制限が生じる場合がある。そのため、保護者から「我が子だけ参加できない」「他の子と同じ活動をさせたい」といった思いが聞かれることがある。

今後は、個別相談の充実を図るとともに、PT、OT、心理士等の専門職や計画相談支援専門員との連携を強化し、保護者への丁寧な説明と心理的支援に取り組んでいく。

② 肢体不自由児クラスにおける支援の整理

肢体不自由児クラスには、障害特性や医療的ケアの必要度、発達段階が異なる児童が在籍している。また、親子通園と単独通園という異なる通園形態が混在している。

こども発達センターの一元化により、通園支援において提供すべき療育の内容や、保護者支援を含めた支援の目的・範囲について整理し、より効果的な支援体制の構築を進めていく。

③ 喀痰吸引等研修修了者の運用体制の整備

令和7年度は、喀痰吸引等研修について、1号研修修了者2名、3号研修修了者1名を養成した。令和8年度も新たに1号研修修了者1名を養成する予定である。

現在は、バス添乗や園外活動において看護師が中心となって対応しているが、今後は研修修了者の役割や業務範囲を整理し、より安定した支援体制の構築を進めていく。

3. まとめ

医療的ケア児一人ひとりの状況に応じた個別支援を充実させるとともに、支援の標準化を図りながら、児童と保護者が安心して通園できる体制づくりを進めていく。